

点検・評価ヒアリングの具体的な進め方（資料3の補足）

1. 前年度の点検・評価委員会における委員からの意見（抜粋）

- ・ 鋭い意見も含め、委員からの意見によりPDCAサイクルが機能することにつながる。
- ・ 点検・評価が目的ではなく、この結果をどのように活用するのが重要である。
- ・ 前年度の意見がどのように反映されたのかヒアリング時に示してほしい。
- ・ 達成度、貢献度は数値となるが、それ以外の意図や期待についてコメントしたい。
- ・ 様々な活動に連続性を持たせて取り組むこと、1つ1つの取組だけに臨むのではなく、連携できる場所をお互い探りながら取り組む、プラットフォームをつくり、各課の事業を連携して取り組んでもらいたい。

2. 前年度の意見を踏まえた令和7年度取組状況

- ・ 前年度の点検・評価における意見等の令和7年度取組への反映状況については、5月27日に各委員あて送付した資料で整理しています。
- ・ 令和7年度教育行政基本方針（参考資料3）に、令和7年度スローガン「生き抜く力の育成」をはじめ令和7年度重点施策を掲載しています。

3. ヒアリング等の実施方法

- ・ ヒアリングは施策単位で所属ごと（再掲・後掲の取組も対象）に行います。
- ・ 担当課から、令和6年度取組実績・課題等を説明し、その後、課題や前年度の点検・評価における委員からの指摘事項・意見を反映した点（改善・工夫を図った又は検討を行った取組、特に頑張ってきた取組、他の取組と連携を図り効果的・効率的な取組内容となった取組）など、今年度の取組内容を説明します。
- ・ すべての取組に係る説明は不要としますが、ヒアリングで質疑等があった場合は回答できるよう準備します。
- ・ 所属ごと取組内容の説明後、各所属の取組が施策方針及び成果目標の達成や貢献にどのように関わっているかを説明します。

4. ヒアリングの時間配分等

- ・ 第1回点検・評価委員会でヒアリング施策の選定を行い決定後、タイムスケジュールを作成し、これに基づき実施します。
- ・ 概ね、1施策あたり、説明25分とヒアリング25分の合計50分の予定です。

5. その他

- ・ 各担当課からの説明にあたり、別紙説明資料等がある場合は、ヒアリングの前日までに事務局まで提出、第2回点検・評価委員会で各委員に配布します。